

厚木市住みよいまちづくり条例に基づく
(仮称) 北部地区公園の都市計画素案に関する説明会 要旨

1 日時

令和7年4月16日(水) 午後7時から午後8時5分まで

2 場所

厚木市立依知北公民館 集会室1、2

3 参加者数

45人

4 事務局等出席者

- (1) 厚木市都市みらい部
部長
- (2) 厚木市都市みらい部都市計画課
課長、まちづくり政策係長、係員
- (3) 厚木市都市みらい部公園緑地課
課長、計画整備係長、係員
- (4) 厚木市企画部危機管理課
課長、防災・危機管理係長

5 説明の内容(スライド資料に基づき説明)(資料1参照)

- (1) 計画地区の概要
- (2) 依知地区に都市計画公園が必要な理由
- (3) (仮称)北部地区公園
- (4) 今後のスケジュール
- (5) 都市計画法による制限

6 質問と回答

質問

畑に既に境の杭が打ち込んでありますが、この杭は用地取得の令和8年から10年の買収までは、ずっとあるものだと思いますが、この8年から10年は長いと思います。この中のいつぐらいだということは決まっていますか。

回答(公園緑地課)

用地の取得に関しては、令和8年度からとなりますが、今の段階ではどの土地から取得していくかは未定となっております。

今年度に基本設計を進めてまいりますので、進捗が決まり次第、今後の説明会等で皆様にご説明させていただければと考えております。

質問

今言われた杭が私のところにもありますが、2年、3年後までそのままの状態です置けるのですか。大きな耕運機などで、ずれてしまった場合はどうなるのですか。

回答（公園緑地課）

杭に関しては、座標で点を押さえていますので、ずれてしまっても問題はありません。ただ、耕作する際には邪魔になるかと思いますが、倒さないように気を付けていただければと思います。

質問

先ほど、地図を渡した者です。

やはり、役に立つ公園にしてほしいです。そのためには、子供が行きやすい、あるいは災害時に行きやすい公園にしていきたいです。公園のアクセス性を考えたときに、東日本大震災のときに国道129号の信号が消えました。山際交差点で右折ができなくなった。あるいは国道の東から西への横断ができませんでした。

災害のときにも機能するとうたい文句ですので、是非そういう場合でもアクセスがいいような何かしらの方法を考えてもらいたいです。

回答（公園緑地課）

今後、基本設計を進めていく中で、いただいたご意見を参考にさせていただきます。

質問

直接公園とは関係ないですが、先ほどの道路幅員の話がありましたが、現状、県道65号の交差点部分の手前で右折レーン、左折レーンという区分けがありませんが、このところは広くなりますか。

回答（公園緑地課）

山際交差点については、説明会資料18ページにあります県道65号のゼブラゾーンより東側に右折レーンを設置する予定となっております。

質問

私は、この説明会に3回出ていますが、前に下依知でやったときに、ほかの地区と比べると面積がちょっと小さいのではないのかという意見が、だいぶ大勢の方から出たのにも関わらず、公園課は検討する姿勢も全くなく自分たちの考えで独走しています。これでいいのでしょうかというのが1点と、もう一つは現実化していく中で、住民は国道の東側に住居がほとんどです。そうすると、そちらから公園に足を運ぼうとすると横断歩道橋とかを設けないと交通事故の危険もありますし、そういったことが全然計画に入っていないのですが、そのことについてはいかがでしょうか。以上2点

です。

回答（公園緑地課）

位置については、緊急輸送道路である国道 129 号や県道 65 号に接しており、物資搬入活動の拠点としての機能が国道・県道のところにあることで最大限発揮できる場所であるという理由で決定させていただいております。

次に公園の広さですが、平常時における地域住民の方々の憩いの場としての公園施設の計画や、災害時における災害対策施設や動線を検討した結果、約 4.2 ヘクタールとさせていただいております。

また歩道橋につきましては、先ほどもお話をいただいた方から歩道橋の図面をいただいておりますので、今後の設計の際にも検討させていただきます。

ただ、外周道路に関して、現状歩道はありませんが、今後は歩道が整備される計画となっておりますので、安全にご利用いただける道路になるのではないかと考えております。

質問

どうしても荻野とか南毛利と比べると規模は小さいですね。不公平感を感じます。その辺は何も住民の意見を聞かずに市の方で決定すると解釈してよろしいのですか。

回答（公園緑地課）

公園の面積等については、地元の有識者を入れた検討会でも話をしております。地区公園の面積は約 4 ヘクタールが標準面積となっており、その面積を網羅した計画とさせていただいております。

質問

この公園に徒歩で行こうとすると横断歩道は、3 か所しかないのですか。山際交差点と緑のふれあいゾーンの上側と南東の 129 号のところ。それ以外は、南西の方は横断歩道なしで渡って来るといえることですか。

この近隣に住んでいますが、管理ゾーンと緑のふれあいゾーンの間に道があると思います。公園外の北側から公園側に歩いてくると、今はそこに横断歩道があります。

県道 65 号で山際交差点に向かう方は、結構渋滞してしまっていて、その逆は空いています。北側の住宅地から公園側に来るとき、歩行者が半分ぐらい出ないと、山際交差点側から来る車が見えません。その場所で結構危ない状況を見ているので、それも踏まえ、歩行者が横断歩道のないところを渡って公園に入ってくると思います。

公園に入るのに横断歩道が 3 か所しかないため、恐らく事故は起きると思います。特に県道 65 号が曲がっているところや、北側から来る方は特に夕方は危ないと思います。

回答（公園緑地課）

公園北側の県道 65 号については、現状歩道がない状態ですが、整備後の断面では、2.5 メートルの歩道を整備する計画ですので、見通しが良くなると考えております。

横断歩道については、現在も警察と協議をしているところですが、飛び出し対策について検討させていただければと思います。

質問

地区公園という前提でここを進めていると思いますが、私の住んでいる所はここではなく南地区になりますが、たぶん南地区の方、議員さんも含めてここに来ることは、まずないだろうなと思います。

いま、形が大きい小さいと話がありましたが、当初はもっと大きいイメージでしたが、これだけに絞られたので、これは計画があるかどうかですが、南地区の公園は作る予定はありますか。作らないと大変ですよ。お願いします。

回答（公園緑地課）

現状としては、依知南地区に新規公園を整備するという計画はありません。

質問

無いということで打ち切りですね。考えたいとか検討しますとか、そういう言葉はないのですか。この会の話ではないので、違うのかもしれませんが。とりあえずお答えください。

回答（公園緑地課）

依知南地区の公園整備という計画は、三川緑地が計画に位置付けされています。こちらについては、事業がまだスタートを切っていない状態です。

市の都市計画マスタープランの計画の中では、依知南地区については三川緑地の位置付けのみで、今回のような公園の計画はございません。

質問

先ほどの質問の関連でお伺いしたいです。

地元の有識者と相談して決めたということなのですが、その地元の方は南地区の方なのですか。どちらの方で、何名ぐらいで決められたのかお伺いします。

回答（公園緑地課）

検討会の方々ですが、依知北、依知南の自治会連絡協議会の会長のほか、自治会長数名、地区館長、防災指導員、青少年健全育成会の方々、防災士など合計 10 人で組織したメンバーで検討いただきました。

質問

北部地区ということですが、防災のときに南はどの辺りまで想定していますか。南地区には、厚木寄りの方も入りますよね。ということは、南地区の方も災害があったときは、この公園を使うということですか。

回答（危機管理課）

（仮称）北部地区公園のメインの使い方としましては、こちらに救援物資等を運んできて、こちらから市内に物資を運搬する拠点施設となりますので、ここに避難して

くることも可能ではありますが、ここを避難場所として利用する計画ではありません。

質問

20 ページの左下の絵で、避難エリア、炊き出しエリアとありますが、ここに来る避難者は、滞在型ではないという人で、それでも炊き出しをするというのは具体的にどういう方を想定しているのですか。

回答（公園緑地課）

現在、公園で検討しているものに関しては、災害が起きて指定避難所が開設されるまでの間に一時避難してくる方を想定しての避難エリアとなりますので、あくまで避難所が開設されれば、そちらに滞在することを想定しています。

質問

生まれてからこの地に住んでいますが、猿ヶ島地区、金田地区、上依知の一部で標高が低いです。それで大きな災害があったときに、その3地区は恐らく水没の危険性をかなり伴うと思います。そういったことも含めると、前にも申し上げましたが、金田から上依知まで、西地区は川入地区を含めると人口からしてこの面積でいいのかなと申し上げたのですが、聞く耳を持っていただけず、がっかりです。

ついでに言いますと、厚木市は日本全国でも第4位の財政収入があると聞いてますので、面積が少々増えようが減ろうが、痛くも痒くもないでしょう。財政が良いときに計画を少し広げたほうがいいのではないかと私はと思いますが、職員はそう思いませんか。部長さんの意見を聞かせてください。

回答（危機管理課）

まず、最初の件は危機管理課がお答えします。

それぞれ避難想定をしており、滞在型の避難所であれば、資料に載っている藤塚中学校、北小学校、依知小学校等に避難していただく形で避難想定がなっており、避難所の数は避難者数の数に対しても十分に足りているという被害想定が出ているので、ご理解いただきたいと思います。

回答（公園緑地課）

公園の面積については、災害時に必要な施設や動線等も検討した上で不足のない面積として計画しております。

質問

大災害が起きたときに家が倒壊して、避難所が小中学校になるということですが、仮設住宅の土地は市として確保しているのですか。こういう公園のところで仮設住宅の場所を設けるとか考えなければいけないのではないのですか。そうすると狭いと思いますが、いかがですか。

回答（危機管理課）

仮設住宅の用地については、厚木市は現状、厚木市地域防災計画の中で戸室ハイツ広場を想定しています。

今回ここで整備します（仮称）北部地区公園についても、広場に仮設住宅を建てることも検討していきたいと思っています。

質問

それで広さは十分ですか。

回答（危機管理課）

広さとするとは、ここだけではありません。被害の状況を見て、戸室ハイツ広場と（仮称）北部地区公園を検討していく中で、さらに拡幅をしていくことを検討していきます。

以上